

# 恵庭市行政改革大綱2026（案）【概要版】

～市民とともに創る 変化に強い持続可能なまちづくり～

## 1. 大綱とした背景

これまでの行政改革の取組が各部署の個別計画に基づいて進められてきたことを踏まえ、今後もその取組を継続しつつ、全体としての行政改革の方向性と、時代に応じた持続可能な行政運営を実現するための基本的な考え方を示すものです。

## 2. 大綱の位置づけ

「第6期恵庭市総合計画」を行政運営の面から支えるため、行政改革の基本的な考え方と方針を示すものであり、6つの推進項目は個別計画等に基づき実施します。

## 3. 推進期間

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

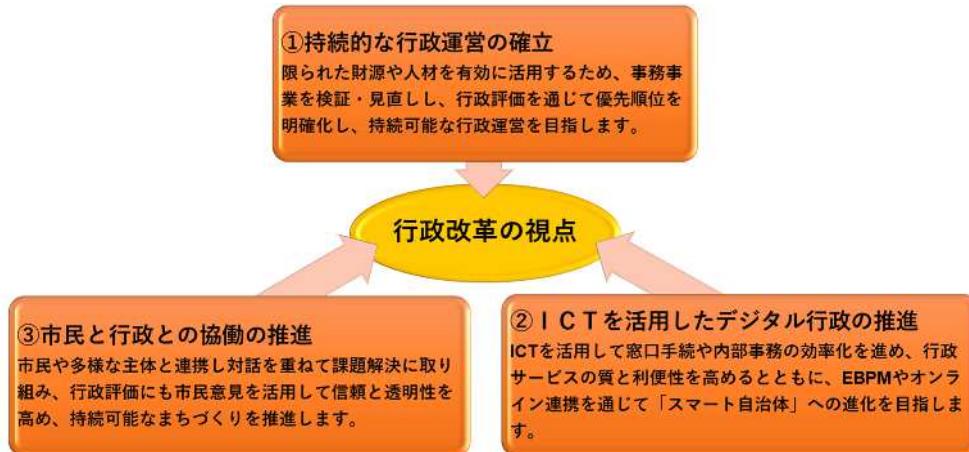
## 4. 行政改革の基本的な考え方

### （1）行政改革が目指すもの

行政改革は、地方自治法に定められた「最少の経費で最大の効果を挙げる」という自治体運営の基本原則を具体化する取組であり、「第6期恵庭市総合計画」との整合を図りながら、効率的で効果的な行政運営を推進し、市民満足度の向上と信頼性の高い行政の実現を目指します。



## (2) 行政改革の視点



## 5. 推進項目



## 6. 推進体制

推進項目は、各部署が個別計画に基づき取組と進捗管理を行い、行政改革推進本部が全体を把握し、市全体で一体的に行行政改革を推進します。

